

商工奥州

OSHU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



2021 May Vol.146

令和3年5月15日発行(毎月15日発行)

CONTENTS

- P2~3 中小企業・個人事業者向け支援事業
- P4 江刺・胆沢・衣川支所情報
- P5 新入社員セミナー開催
- P5 奥州商工会議所青年部今年度スローガンは「さあ!共に歩をすすめよう!~次代へ先駆ける第一歩~」
- P5 YEGが市教育委員会に「渋沢栄一プロジェクト絵本」を贈呈
- P6 【速報】奥州市景気動向調査
- P7 「産業雇用安定助成金」のご案内
- P8 令和3年度「労働保険の年度更新期間」は6/1~7/12まで
- P8 令和3年度各種検定試験のご案内
- P8 6月の定期相談日
- P8 【リレーコラム】珈琲小休憩時間

発行 / 奥州商工会議所
〒023-0818 岩手県奥州市水沢東町4
Tel.0197-24-3141 Fax.0197-24-3148
URL.<http://www.oshuucci.com/>
E-mail.info@oshuucci.com
印刷 / 株式会社正和印刷

がんばれ!
大谷翔平選手!



館山史跡公園内のつつじ (撮影: 2021年5月)

この会報は『電子版』でもご覧いただけます。(ホームページ<http://www.oshuucci.com/>)

奥州商工会議所
本所・支所
所在地・連絡先

本所	〒023-0818	奥州市水沢東町4(水沢商工会館4階)	Tel. 24-3141	Fax. 24-3148
江刺支所	〒023-1111	奥州市江刺大通り3-14	Tel. 35-2514	Fax. 35-2506
胆沢支所	〒023-0403	奥州市胆沢若柳字相馬檀144	Tel. 46-3131	Fax. 46-3133
衣川支所	〒029-4332	奥州市衣川古戸403-6	Tel. 52-3518	Fax. 52-3199

〔岩手県〕地域企業経営支援金 〔奥州

◇この制度は…

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けている地域経済の回復等を支援するため、感染症対策等に取り組みながら事業継続を図ろうとする中小企業者等を支援するための支援金・給付金です。

〔岩手県〕地域企業経営支援金

【対象者】 令和2年11月から令和3年3月の対象期間のうち、いずれか1か月の売上が前年同月比**50%以上減少**、または連続する3か月の売上が前年同期比**30%以上減少**している対象業種※の事業者の方が対象となる支援金です。

※対象業種は下記参照

支援金とは？

対象期間内の連続する3か月の売上について前年同期の売上との差額（減収額）を1事業所あたり**40万円**を上限として支援します。

多店舗を経営されている方には、1事業者当たり個人事業主は**100万円**、法人及び組合は**200万円**を上限として支援します。

※対象となる業種について：「地域企業経営支援金」と「中小企業事業継続給付

①〔岩手県〕地域企業経営支援金、〔奥州市〕中小企業事業継続給付金 双方の対象となる業種

大分類	中分類
G 情報通信業の一部	38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス 41 映像・音声・文字情報制作業
H 運輸業、郵便業の一部	43 道路旅客運送業(ただし、小分類431一般乗合旅客自動車運送業を除く) 44 道路貨物運送業
I 卸売業、小売業の一部	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食品小売業 59 機械器具小売業 60 その他の小売業
J 金融業・保険業の一部	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 67 保険業(保険媒介代理業、保健サービス業を含む)
K 不動産業、物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
L 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業(他に分類されないもの) 73 広告業 74 技術サービス業(他に分類されないもの)
M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業 76 飲食業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
N 生活関連サービス業・娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
O 教育、学習支援業	81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
P 医療、福祉	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
R サービス業の一部	88 廃棄物処理業 89 自動車整備業 90 機械等修理業 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業 95 その他のサービス業

市) 中小企業事業継続給付金

【申請期限】
令和3年
6月30日(水)

〔奥州市〕 中小企業事業継続給付金

対象者

- 奥州商工会議所が管轄する区域内(前沢を除く)に事業所(店舗等)を有する中小企業者等(※1)
- 対象業種を営む事業者である者
- 【小売業・飲食業・サービス業を営む事業者】
令和2年11月1日から令和3年3月31日の期間の売上げについて、いずれかひと月の売上げが前年同月と比較して50%以上減少した者、
又はいずれかの連続する3か月の平均売上げが前年同月と比較して30%以上減少した者(※2,3,4)
【その他の事業を営む事業者】
令和2年11月1日から令和3年3月31日までの間のいずれかの連続する3か月の平均
売上げが前年同期と比較して30%以上減少した者(※2,3,4)
- 感染症対策若しくは業態・業種転換に取り組む者であって、事業継続の意思がある者
- 令和2年分の所得税の確定申告を行っている者(※5)
- 法人税法別表第一に規定する公共法人でない者
- 風営法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を行っていない者
- 宗教上の組織若しくは団体でない者
- 関係法令を遵守している者
- 岩手県暴力団排除条例(平成23年岩手県条例第35号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でない者

※1 「運転代行業(中分類79)」、「自動車等の移動販売等による事業所(中分類56~60,77)」にあっては、開業届等で届出のある住所を店舗とみなします。
 ※2 前年の売上げが存在しない者にあつては、比較月の直近までのいずれか1月の売上げ若しくはいずれかの連続する3月の売上げの合計を算定に用います。
 ※3 白色申告者にあつては、月平均の売上げを算定に用いることができるものとします。
 ※4 比較する前年の売上げが、すでに新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少した者にあつては、その前年の売上げを用いることができます。
 ※5 法人の場合で、決算期の都合により申請日時点で令和2年分の確定申告が未了の場合には、令和1年分の確定申告を行っていること。

給付金額

売上高減少率(※5)	平均売上高減少額	給付額
50%以上	10万円未満	50,000円
	10万円以上	100,000円
	100万円未満 100万円以上	150,000円
30%以上 50%未満	10万円未満	25,000円
	100万円未満 100万円以上	50,000円
	100万円以上	75,000円

お申込み・お問い合わせ：奥州商工会議所本所・各支所まで

〔奥州商工会議所ホームページからもご確認が出来ます〕 URL:<http://www.oshucci.com/>

金」で、対象となる業種が異なりますのでご注意ください。

②〔奥州市〕 中小企業事業継続給付金のみ対象となる業種

大分類	中分類
D 建設業	06 総合工事業 07 職別工事業(設備工事業を除く) 08 設備工事業
E 製造業	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 11 繊維工業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 15 印刷・同関連業 16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 21 窯業・土石製品製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 運送用機械器具製造業 32 その他の製造業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
G 情報通信業の一部	37 通信業
H 運輸業、郵便業の一部	45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業(信書便事業を含む)
I 卸売業、小売業の一部	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業 61 無店舗小売業
J 金融業、保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 66 補助的金融業等
Q 複合サービス業	86 郵便局 87 協同組合(他に分類されないもの)

江刺・胆沢・衣川 支所情報

a branch office information



江刺支所

第8回「こなまるしえ」開催!!

- 開催日時／令和3年6月5日(土)～ 6日(日)
12日(土)～13日(日)
19日(土)～20日(日)
26日(土)～27日(日)
10:00～15:00(全日)

- 場 所／えさし郷土文化館



「こなまるしえ」では、奥州市内外のクラフト作家によるアクセサリーや小物類、日曜雑貨など幅広いジャンルの手仕事品やワークショップが出店され、手仕事の魅力を感じながら手間隙かけて作られた良質な作品の数々をお買い求めいただけます。また、江刺の物産やフリーマーケット、飲食のテイクアウトも充実しており、ゆったりとした時間を存分にお過ごし頂けます。是非、皆様お誘い併せの上お越し下さい。(会場内での飲食は禁止となります。)

江刺支所

イベント中止・延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のイベントを中止・延期とさせていただきます。延期のイベントにつきましては今後状況を勘案し、中止する可能性がございます。ご理解いただきますようお願いいたします。

- 2021えさし蔵まち ほろ酔い横丁／7月2日(金)～11日(日) → **中止**

- 7月と9月に予定しておりましたが、7月につきましては中止いたします。

- 水曜市感謝祭／9月1日(水) → **中止**

- 9月に予定しておりましたが、中止いたします。

- 第20回 蔵まち市・いす-1GP／7月3日(土) → **9月に延期**

- 場 所／「蔵まちモール」(川原町～南大通り間歩行者専用道路)

- 申し込みにつきましては改めてご案内いたします。

詳しいお問合せ → 江刺支所【35-2514】まで

包装を通じてより豊かな暮らし
包装資材の総合メーカー

■段ボール ■包装資材一般 ■美装段ボール

<http://kamadan.jp/>

鎌田段ボール工業株式会社

本社工場／奥州市水沢工業団地1-36

秋田工場／能代市扇田字山下117

TEL.0197(24)5185(代) FAX.0197(24)5190 TEL.0185(58)2711(代) FAX.0185(58)2712

新入社員が「社会人の心構え」を学ぶ

新入社員セミナー開催

奥州商工会議所と胆江法人会が主催する「新入社員セミナー」が4月13、14日の2日間開催された。アクリル板の設置や換気・人と人の距離を十分にとる等、新型コロナウイルス感染対策に万全を図り、13日、14日それぞれ1日コースで実施、参加者は2日間で20事業所49名が参加した。

講師はジャイロ総合コンサルティングの渋谷雄大氏、机上学習だけではなく、参加者がグループとなり協力して問題解決を行う等の実践演習を交えながら、社会人としての心構えやルール・マナーを学んでいた。



令和3年度奥州商工会議所青年部通常総会

今年度スローガンは「さあ!共に歩をすすめよう!~次代へ先駆ける第一歩~」

令和3年4月20日(火) 四季の抄 街のなか店において、奥州商工会議所青年部令和3年度通常総会を開催しました。

総会では、「令和2年度事業報告・収支決算」並びに「令和3年度事業計画(案)・収支予算(案)」等の承認を行いました。

また、任期満了に伴う役員の変更を行い、第12第会長に株式会社つかだ塚田裕樹君を選任しました。今年度は「さあ!共に歩をすすめよう!~次代へ先駆ける第一歩~」をスローガンに掲げ、塚田新体制が新たな一歩を踏み出しました。



奥州商工会議所青年部

YEGが市教育委員会に「渋沢栄一翁プロジェクト絵本」を贈呈

奥州商工会議所青年部(塚田裕樹会長)は令和3年4月28日(水)に、奥州市役所江刺総合支所4階教育長室において、日本商工会議所青年部による渋沢栄一翁プロジェクト絵本「おかねってなあに?」の贈呈式を行いました。

はじめに、塚田会長より趣旨説明を行った後、絵本を贈呈し、高橋教育長より謝辞をいただきました。

贈呈した絵本については、市内の小学校27校に配布していただき、子どもたちに「お金の大切さ」や「社会貢献の重要性」について学んでもらいたいと思います。



街から街へ
暮らしから暮らしへ

白金運輸株式会社

本社/〒023-1132 岩手県奥州市江刺稲瀬字沼館69番地
TEL. 0197-35-0111 FAX. 0197-35-0125
<http://www.srg.co.jp>
トラック運送、保管・荷造・梱包、通関業、倉庫業

『後悔しない住まいの提案』

Panasonic リフォームClub

千葉建設株式会社

場所: メイプル3F暮らしのショールーム
TEL: 0197-25-5888 FAX: 0197-47-5892

速報

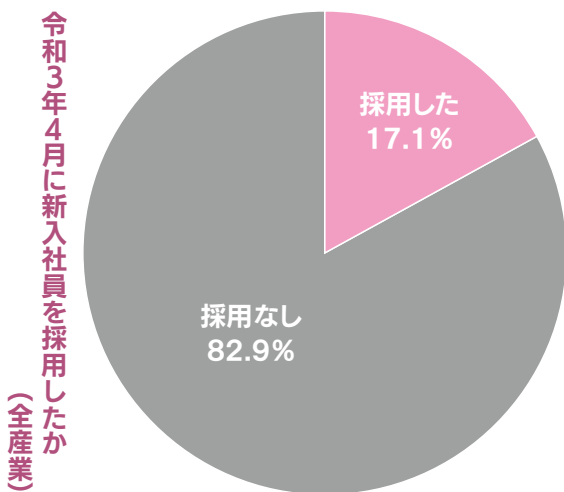
奥州市景気動向調査「臨時調査」

令和3年4月の新入社員採用状況、 8割が「採用なし」と回答

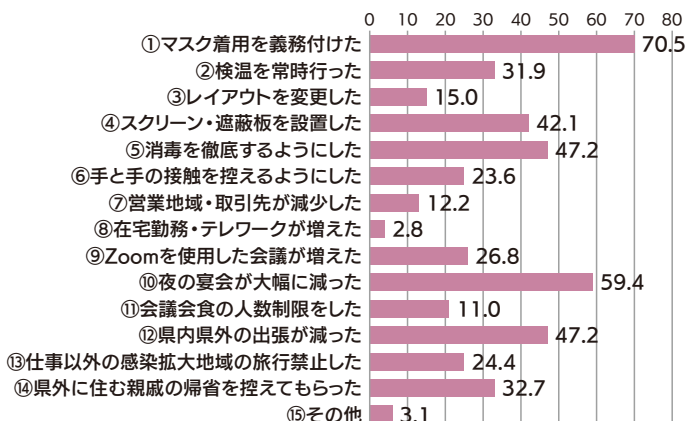
奥州商工会議所が4半期ごとに実施している景気動向調査（4月調査分）の「臨時調査」の結果が速報で発表された。

令和3年4月に新入社員を採用したかという設問に対しては、82.9%が「採用なし」、17.1%が「採用した」と回答した。

コロナ禍の中、自社の中でどのような変化があったか複数回答で聞いたところ、感染防止策を徹底するための「マスク着用を義務付けた」「消毒を徹底するようになった」「スクリーン・遮蔽版を設置した」「検温を常時行った」の回答が多く寄せられた。また「夜の宴会が大幅に減った」「県内県外の出張が減った」といった対外的な感染防止を講ずる回答も多かった。（全体の調査結果詳細は次号掲載）



コロナ禍の中自社でどのような変化があったか (複数回答) 単位：%



☺☺ Face to Face

この街と生きていく

信 水沢信用金庫

本店／奥州市水沢字日高西72番地1
TEL／0197-23-5191

【金融情報】 ※緊急

《新型コロナウイルス感染症関連マル経融資(経営改善貸付)》

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方
- ・ご融資額／通常のご融資額(2,000万円) + 別枠1,000万円
- ・ご返済期間／運転資金10年以内(据置4年以内※別枠) 設備資金 7年以内(据置3年以内※別枠)

日本政策金融公庫一関支店
(国民生活事業)
〒021-0877 一関市城内1-9
TEL. 0191-23-4157

特例利率適用 **1.21%**
(令和3年5月6日現在)
※当所3年間は上記利率マイナス0.9%
(別枠1,000万円以内)

ご婚礼・ご宴会・ご法事等承ります

お気軽にお問い合わせ下さいませ



HUMAN STAGE

リサーチジュ 四季の抄

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字川原田71-1
TEL. 0197-51-5100 / FAX. 0197-23-7722
URL <http://www.liserju.com/>

「産業雇用安定助成金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設**しました。

※助成金の詳細につきましては、「[産業雇用安定助成金ガイドブック](#)」をご確認ください。

助成金の対象となる「出向」

- **対象**：雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象。
- **前提**：雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提。

[その他要件]

- ・ 出向元と出向先が、親会社と子会社間の出向でないことや代表取締役が同一人物である企業間の出向でないことなど、資本的・経済的・組織的関連性などからみて独立性が認められること
- ・ 出向先で別の人を離職させるなど、玉突き出向を行っていないこと などの要件があります。

対象事業主

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主 **（出向元事業主）**
- ② 当該労働者を受け入れる事業主 **（出向先事業主）**

助成率・助成額

○出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円/日	

○出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**します。

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり（定額）	
加算額（※）	各5万円/1人当たり（定額）	

※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。

申請・お問い合わせ先

助成金を受けるにあたっての支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもございます。
ご不明な点は、下記のコールセンターもしくは最寄りの都道府県労働局またはハローワークまでお問い合わせください。
[（最寄りの都道府県労働局及びハローワークのお問い合わせ先は厚生労働省HPをご確認ください。なお、助成金の相談・申請先は都道府県労働局またはハローワークです。（公財）産業雇用安定センターではありませんのでご注意ください。）](#)

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター
電話番号 0120-60-3999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

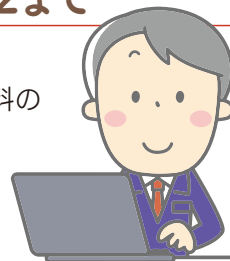
手続き『お忘れなく…』

令和3年度「労働保険の年度更新期間」は6/1～7/12まで

今年も労働保険の「年度更新」時期となりました。

労働保険に加入している事業主は、年に1度、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料の申告・納付と一般拠出金の納付を行わなければなりません。

令和3年度（令和2年度確定保険料・令和3年度概算保険料）の年度更新手続き（申告・納付）は、令和3年6月1日（火）から7月12日（月）までとなっています。お忘れの無いように手続きをお願いいたします。



令和3年度各種検定試験のご案内

現在募集中の検定は下記の通りです。

検定	会場	級	施行日	募集期間
第222回 珠算	水 沢	1～3級	令和3年6月27日(日)	5月10日～5月27日

※新型コロナウイルスの感染状況等により急遽試験が中止となることもあり得ますのでご理解ご協力くださいますようお願い致します。

※お問い合わせは、本所・江刺、胆沢、衣川各支所の検定担当までどうぞ。



【経営相談】

6月3日(木) 午後2時～4時
本所会議室
相談員：税理士/及川和人

【融資相談】 ※国民生活事業

6月8日(火)
午前10時～正午 本所相談室
午後 1時～午後3時 江刺支所相談室
相談員：日本政策金融公庫一関支店
国民生活事業

【法律相談】

6月15日(火) 午後2時～4時
本所第一会議室
相談員：岩手銀河法律事務所



珈琲小休憩時間

新型コロナウイルス感染症の影響で2年続けて中止が決定した奥州水沢「日高火防祭」。本来であればまつりの“本祭”が開催されるはずの4月29日（木）、神事のみ執り行う「火防祈願祭」が日高神社で開催された。

この日は朝から、2年続けて中止となった本来の「まつり」を恨めしく思わんばかりの本降りの雨。しかし“火防を祈願する神事”だけは続け来年以降へその思いを繋ぐため、実行委員会会長の奥州市長始め30名程が参列した。

皆が想うのはただ一つ「来年こそは、豪華絢爛な囃子屋台を必ず運行させたい」という願いのみ。祈願祭終盤「打ちばやし奉納演奏」にも一段と力がこもっていた。

神事終了後別室で待機していたのは、本年度奥州水沢42歳厄年連「申舞伝」。彼らもまた祭典中止で演舞を披露する機会がなく悔しい思いをしている。今までの鬱憤を晴らすかのように関係者の前でオリジナル演舞を披露した。

本当に“来年こそは…”と思わずにいられない一日であった。

